

## 令和4年村上市議会第4回定例会会議録（第3号）

### ○議事日程 第3号

令和4年12月9日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### ○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	板垣敏幸君
環境課長	瀬賀豪君
保健医療課長	押切和美君
介護高齢課長	大滝きくみ子君
福祉課長	木村静子君
こども課長	中村豊昭君
農林水産課長	小川良和君
地域経済振興課長	田中章穂君
観光課長	永田満君
建設課長	須貝民雄君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	稲垣秀和君
会計管理者	菅原明君
農業委員会事務局長	八藤後茂樹君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
消防長	田中一栄君
学校教育課長	渡辺律子君
生涯学習課長	平山祐子君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	大滝壽君

○事務局職員出席者

事務局長	内山治夫
事務局次長	鈴木涉
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。欠席の者1名で、川崎健二君からは入院加療のため、欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、鈴木好彦君、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） おはようございます。市政クラブの山田です。ただいまから一般質問させていただきます。

豪雨災害の早期復旧について、①、荒川地区における災害の復旧工事の現状と見通しを伺います。②、河川、水路、道路など元どおりに復旧しただけでは、同様の豪雨となった場合、同じ災害が繰り返されるおそれがあります。改良復旧について、市長から国・県に対して要望を行っているとのことですが、その後の進展状況について伺います。

2、荒川総合体育館について、11月21日、荒川地区公民館で荒川総合体育館の耐震大規模改修工事に関する説明がありました。今年度中に整備方針を決定し、令和5年度に実施設計、そして令和6年度と令和7年度に大規模改修工事を実施するというものでした。そこで、以下の点について伺います。

①、解体し、新設した場合と改修する場合とでは、それぞれの程度の費用が見込まれますか。

②、大規模改修工事期間中は、利用者に対してどのように対処しますか。

③、大規模改修工事に対して国・県の助成と市の起債等財源内訳はどれぐらいになりますか。

3、旧香藝の郷について、瀬波温泉地区の活性化のために旧香藝の郷の土地と建物を市で購入して5年になります。そこで、以下の点について伺います。

①、今後の改修についてはどのように考えていますか。

②、市に購入の要望書を出した瀬波温泉1丁目・2丁目と瀬波温泉旅館協同組合からは、活用方法についてどのような提案がされていますか。また、利用方法について意見、要望は聞いていますか。

③、これまでに一部の市民から訴えられたときの弁護士費用と活用方法を依頼したコンサル会社への費用の合計額を伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、豪雨災害の早期復旧についての1点目、荒川地区における災害の復旧工事の現状と見通しはとのお尋ねについてでございますが、被災した市道の復旧工事につきましては、測量設計や災害査定が終了したのから順次工事を発注をいたしており、今後発注を行うこととしている工事も含め、今年度末までに完了する見込みであります。しかしながら、降雪等の影響も懸念されることから、状況に応じて一部の工事につきましては繰越しも検討をしてみたいと考えております。

次に、農地及び農業用施設の復旧工事についてであります。市の単独事業として行う箇所が発注は全て完了しており、国の災害復旧事業を活用して行う箇所については、災害査定が終了したのから順次工事を発注しているところであります。いずれの箇所につきましても、来春の作付に間に合うよう工事を進めているところでありますが、一部河川復旧工事等との調整が必要な箇所については、完了が春以降となる見込みであります。

次に、林道についてであります。被災した林道花立切田線と花立線の2路線については、現在応急工事が完了し、住宅までの一部区間は通行が可能となっております。本復旧工事につきましては、既に災害査定を終了し、施設管理者と調整が必要な一部区間を除き、令和5年中の竣工を目指しております。また、花立、貝附、荒島地内の林野庁及び県が所管する林地被害につきましては、人家に隣接した箇所の応急工事がおおむね完了し、本復旧工事につきましては、来年度以降の工事完了に向け、既に事業化された箇所については、発注に向けた準備に入っております。

次に、2点目、改良復旧について国・県に対し、要望を行っているとのことだが、その後の進展状況はとのお尋ねについてでございますが、荒川地域においては、国・県・市・村などの関係者が共同で水災害対策を計画的に実施するため、荒川流域治水協議会が設立されており、改良復旧の必要性についてお伝えさせていただいているところであります。県では、先月、11月30日に開催した荒川圏域河川整備計画協議会において、令和4年8月3日からの大雨による災害を踏まえた上で、

荒川水系荒川圏域河川整備計画を見直し、烏川の整備区間の延伸や春木山、大沢川の整備の追加、また追加対策として二線堤や輪中堤の整備を含めた変更素案が示されております。これにより今後河川整備計画の変更の進め、改良復旧事業等に取り組んでいくこととなると考えているところでもあります。また、先月11月16日に開催された令和4年度治水事業促進全国大会において、本市の豪雨災害の状況と復旧・復興に向けての取組について意見発表を行ったわけではありますが、その際にも激甚化する自然災害によって被害想定を大きく上回る実情に対応するための事前防災の重要性、そして復旧に当たっては改良型の復旧の重要性及び必要性について意見を述べさせていただいたところでもあります。

次に、2項目め、荒川総合体育館については教育長より答弁いたさせます。

次に、3項目め、旧香藝の郷についての1点目、今後の改修についてはどのようにお考えかとお尋ねについてでございますが、平成30年度に行った利活用に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究では、住民の皆様が利用する施設、情報発信拠点としての施設、住民と域外訪問客や観光客の活気があふれる交流機能を持つ施設とされております。この意見に沿って現在進めているところであり、幅広く活用することにより地域活性化につながる施設の整備を行うことといたしております。今年度これまでのモニター検証事業でいただいたご意見を踏まえ、利用者の利便性向上の観点から、まずは利用環境の改善を図る必要のある項目に対応しながら順次進めていくことといたしております。

次に、2点目、瀬波温泉1丁目・2丁目と瀬波温泉旅館協同組合からの活用方法についての提案、また活用方法について意見、要望はどのお尋ねについてでございますが、瀬波温泉旅館協同組合とは数次にわたって意見交換の場を設けているほか、毎月行われている組合の定例会へ出席しており、その都度ご意見を伺っております。組合の皆様からは、ぜひ豊富に湧き出る温泉を活用してほしいとのご意見を伺っているほか、瀬波温泉1丁目・2丁目の区長からは、ぜひ人の集まる施設にしてほしいというご意見をいただいているところでもあります。瀬波温泉連絡協議会では、活性化委員会を立ち上げ、ご協議をいただいておりますが、現時点で具体的なご要望につきましては直接お伺いをいたしておりません。引き続き地元の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3点目、これまでの弁護士費用とコンサル会社への費用の合計額はどのお尋ねについてでございますが、お尋ねの合計額は614万8,556円であり、内訳といたしましては訴訟費用として317万8,556円、瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務委託料として297万円です。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、山田議員のご質問にお答えさせていただきます。

最初に、2項目め、荒川総合体育館についての1点目、新設と改修ではそれぞれの程度の費用が見込まれるかとお尋ねについてでございますが、荒川総合体育館は、平成27年度に実施した耐震診断において、鉄骨、コンクリートの劣化は見られず、建物そのものは丈夫であるとの診断結果であったことから、建て替えを行わず、耐震改修、リニューアル化等により維持管理することとしております。仮に新設するとした場合の費用は、解体に係る費用を含め、約35億円と想定しております。また、改修する場合の事業費は、工事費及び設計業務委託料、管理業務委託料を含め、約3億5,000万円と試算しております。

次に、2点目、工事期間中は利用者に対してどのように対処するかとお尋ねについてでございますが、工期は12か月程度を予定しておりますが、その間の代替施設として小・中学校の学校開放施設、他地域の体育施設で利用調整を図っていくこととしております。

次に、3点目、国・県の助成や起債等財源内訳はとお尋ねについてでございますが、国土交通省の建築物耐震対策緊急促進事業の補助金を活用し、補強設計費に対して2分の1の補助率、耐震改修工事費に対して5分の2の補助率で、合計約2,000万円の補助金を見込んでおります。また、事業費から国の助成を除いた費用に対し、過疎対策事業債を財源として充当したいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

高橋市長は、11月の18日の記者会見で3期目の立候補を表明しました。大いに期待するところがあります。8月3日、4日にかけて豪雨に関する大雨の情報が発表され、県内雨量の最大は、坂町観測所JRで589ミリを観測した最初の避難情報は、体育館、そして公民館、避難情報が流れました。そのために車が何台も水につかって駄目になりました。市のほうから情報が提供されましたが、これからは正確な情報が一番だと思いますが、このたびの情報はどなたの命令で、どんな形で放送されましたか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） このたびの避難情報につきましては、気象庁の気象情報等の情報を収集した上で、私ども災害対策本部のほうで決定して放送を流させていただいたものでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） どのぐらいの車が水につかって、何台ぐらい申請ございましたか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） 被災自動車の支援金という制度を設けまして補正予算を組んだわけでありまして、12月6日現在であります。廃車の申請が860（\_\_\_\_\_部分は112頁に発言訂正あり）、修理が150台、金額にして廃車は上限10万円、修理は5万円ということで制度を設けましたけれども、合計で1億1,168万円というふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今私は、情報をどんなふうな形で、今みたいに緊急になった場合は、一番間違いない、ここは大丈夫だということで指令するのでしょうかけれども、指令したら当然やっぱり放送されます。それによって大変なことになる場合もあるわけですが、今後どんな形で、こういうことも今後はやっぱりあり得ると思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私どもといたしましては、当然市民の人命第一でございますので、その中で避難所として私どもが指定している場所ございますので、そちらのほうへ避難していただくようにということで情報を流させていただいたということで、気象情報というのが、今回もそうですけれども、刻一刻変わっていきますので、その情報の中で取り得る最良の方法ということで私どもが情報を発信させていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これからもやっぱり何あるか分かりませんから、皆さんにちゃんと今後の緊急な場合こういうふうにするのだということ徹底してもらいたいと思います。このたびの豪雨水害の早期復旧について、11月26日、県の担当者5人が来て、春木山、大沢川、烏川改修復旧事業説明に来てもらいました。男性、女性、大勢参加しました。JR羽越本線上流の春木山、大沢川、烏川氾濫、そして駅前では都市下水道、ちょうど元スーパーエノモトのところですが、それから前坪川排水路、これは、皆川肉屋さんの脇の、それから前坪川排水路など、毎回大雨が降ると必ず水が上がっています。旧荒川の時代からですが、いまだに何もしておりませんが、支所長、どんなふうな考えですか。あなたが住んでいる場所もあるわけでしょう、近くに。何にもしていないのですよ。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 荒川地区でもやはり雨が降ると地形の関係、あとは排水の関係もあると思いますが、必ずあふれるようなところはございました。うちの私の住んでいるところでもそういうところはございますが、そこは自主防災の方たちに土のう積みとかお願いしまして、少しの雨のときには防いでおりました。今回の雨は想定外、とても大変多くの雨が降りましたので、全体的に浸水したと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 建設課長、合併前から大雨降ると必ず上がるのです。それ認識していますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今のお話ですが、そういった事例があったことはお聞きはしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これやっぱり早急にやらなければならないと思いますが、予算もあるでしょうけれども、昨日でしたか、その前も大雨降ったら、これもしかしたらまた同じような状態になる

のでないかなと、そんなふうにも思いましたが、今後早急に市長にお願いして、やっぱり安全に、安心して生活できるようにお願いしたいと思いますが、市長、どんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおりであります。荒川水系全体を含めて、また他の河川も同様でありますけれども、現在流域の治水という考え方に基づいて、今回の災害の検証、それと今後の復旧をどの形で、どの程度のボリュームでやっていくのかという議論を徹底的にやらせていただいております。その中で烏川、また春木山、大沢川の整備も、県のほうでも改良型の復旧をしていかないと駄目だよねというお考えをお持ちいただいているというふうに私承知しておりますので、そうしたところを含めて、どこまでの手当てをしていくのか、どこまでの事前防災としての備えをしていくのかということこれからしっかり検証しながら、具体の事業につなげていく、これが今まさに大切だなというふうに思っておりますので、その形で進めさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） よろしく申し上げます。

それから、このたび坂町集落、JRの橋のところに大きな丸太、材木が重なって川の流れを止め、結果的には坂町駅前、そして坂町集落方面に川の水が流れて大水害になりました。坂町の住民は、会合を開いたとき、上流を直す前に下流の要するにJRの橋のところから完全に水が流れるように、大きい丸太なんか引っかからないようにしてほしいということをお勢の方からお願いありましたが、そこで第一に、上から流れてくる川が自然に流れれば全くこんなことないのですか、建設課長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） おっしゃるとおり障害がなく、自然に流れるべきだろうというふうに思っておりますので、そういった堆積物に関しては、県のほうにもご要望をさせていただきながら撤去していただけるものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） そこで、神林の国道7号の駅の近くに百川のように大工事をしないと、昭和42年の8月28日の羽越水害、死者が100人ぐらい出ているのです。早急に百川のように市長が先頭になってお願いしないと駄目だと思いますが、市長はJRと交渉して水があふれないようにしていただきたいと思いますが、市長の政治力を期待しますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今個別の河川において流木堆積によって越水をしたケース、いろいろなところで相当数確認をされております。流下そのものについては、しっかりと流下量、また流下速度、これを確保しながらという今基準の中でやっているわけでありましてけれども、その基準を上回る状



態のものにはなかなか対処できないということは今回顕在化しています。そうしたところを含めて全体を見通しながらどういうふうな形で、それを例えば流下していったときの堆積物が堆積しない仕組み、ということはそれを流木として流さない仕組みとか、そういうトータルでやっぱり考えていく必要があるのだろうというふうに思っております。そのこのところは、現在災害・復興科学研究所のト部教授を中心にして、いわゆる事象を検証させていただいた上でどういうふうな形で、今度はこれは国土交通省、県ご当局を含めて、専門的な土木知見をそこに投入しながらということになると思いますので、そういう形で進めていく。その上で、地元として今回被災をしましたので、そのことについては、全ての関係機関に対して私直接ご要望も申し上げております。そういった意味で、J R東日本も含めて必要な都度、必要などころにはご要望をしっかりと申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、百川のように大金をかけて、あれからあちらの神林のほうは全然水は上がらないです。やっぱりああいうふうにして、安心して近くの人が住めるように、お金もかかるでしょうけれども、命に関わることですから、早急をお願いしたいと思いますが、市長、再度またお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全精力を傾けて、早急に事業化しなければならないものについては事業化するように、努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） いろんな直すところはいっぱいあるから、予算も相当かかるでしょうけれども、まず命が何かあってからでは大変ですから、今回みたいに誰一人亡くなった人はいない。これは、今までの流れがやっぱり、羽越水害だったりいろんな経験されて、どなたも亡くならなかった、こういう形でこれからもやっぱり安全で安心して生活できるようにお願いしたいと思います。

それから、体育館について、昭和49年に建設から48年が経過して老朽化が著しく進んでいるわけです。市民が安心して安全に施設利用ができるように解消していただく要望しているのに、11月21日に荒川地区公民館で、荒川総合体育館の改修工事に関する説明がありました。荒川地区の住民の多くは、合併後に新しい体育館ができると思っていましたので、恐らくこの前、体育協会の代表が皆集まって、元気なかつたでしょう、教育長。もっと、何とか新しいの建てるからというふうな雰囲気ではなくて、体育協会の会長までがこれに対しては大反対ですと、それで聞いていましたでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先般の11月21日の説明会では、解体、新設しろというご要望は一切どなたからも出ておりませんでした。なので、活発に意見交換はさせていただきましたので、その要望に

対して、この12月の末にまた再度説明に上るという予定であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 本当にみんな雨漏りしようが、街灯が落ちようが、水がびちょびちょになるうが、新しい体育館ができるのだから我慢しようということで、みんな多分やってきたのだと思います。あのときやっぱり、私もあまりしゃべると悪いなと思って、聞くだけ聞いて、今回の議会に、こういうことでみんなやっぱり新しい体育館を望んでいるのだということの後で言おうかなと思っていましたので、これからやっぱり皆さんの意見を聞いて、本当に大改修するのであれば皆さんにやっぱり丁寧に説明して、耐震して、まず大丈夫なのだからということ再度説明して、それから工事にかかったほうがよいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ご指摘のように、新設しなくても、耐震診断の結果を受けて必要な改修をすれば、耐震改修をすれば、そしてプラス、リニューアルの必要な工事を施せば、使い勝手のよい安全な体育館として維持できるのだということを丁寧に説明してきましたし、今後もしてまいりますので、考えはご一緒です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私もあの会場にいて、皆さんあまり静かで、教育長がいるから、あまりしゃべらなかつたのだかもしれませんけれども、本当にいい雰囲気ではなかつたね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 山田議員はそのようにお感じになったのかもしれませんけれども、私は、いろんなご要望が、こちらの説明に対して、スポーツ団体の方々のご要望、いろんな競技団体の方から、こちらが気づかなかつたようなご要望まで出されましたので、それは真摯に受け止めて、対応できるところは対応していきたいなということで、私は活発に意見交換されたと受け止めております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） いろんな聞き方あつたでしょうけれども、今後やっぱり皆さんがどういうふうに思っているのかよく聞きながら、立派な体育館づくりを目指してもらいたいと思います。

次に、旧香藝の郷について、購入してから5年になるのですね。私も5回質問しました。5、5、あと5年間かかるのかな。やっぱり皆さんの財産を、要するに市民の財産が1億3,000万円、みんな投資しているわけですが、そろそろけじめをつけて、こういうふうにするのだということをやっばりはっきり、今年度は間に合わないでしょうけれども、3月中には、ちゃんとこういうふうにしますから、皆さん協力してくださいと、そういうことを説明できませんか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁でも申し上げましたとおり、これまでも数次にわたってモニタ

一検証事業を進めながら、現在も使っていただいている方いらっしゃいます。そうした中で、地元関係区と、また温泉組合の皆様方といろいろな議論を重ねさせていただいております。その中で私のイメージ、これまでも何回もお伝えをしているわけでありませけれども、いろんな形で使えて、いろんな方々が集える、そういった多様な使い方を可能とするような施設、限られたスペース空間でありますので、そこをそういうふうな形で最も効果的な形で使っていきたいということを申し上げておりました。その上で、現在サステナブルな社会の中で公共施設の在り方、バリアフリーも当然していかなければなりません。全ての人が使えようような仕組みにしていかなければなりません。そういったものをセットで併せて改修もしていかなければならないということで協議を繰り返し進めているところであります。その中で使いながら、また使い勝手を改良していく、こういう作業を進めておりますので、今年度そういう方向性をしっかりと見出したいということで、作業原課を中心にして進めさせていただいておりますので、その方向性は明らかにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） むしろ全国に対してアイデア募集して発信してはいかがですか。5年も限界ですよ。1億何千万円も使ってそんな余裕ないでしょう、村上市は。これやれと言えればお金がないからできない、あれやれと言えればできない。今この金を何とかして活性化にならなければ、全国から募集してアイデアを募ればもっといい案が出るのではないですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもいろいろな方々からご提案もいただいております。その積み上げ、また、市場調査をした上で報告をいただいた部分の検証結果もあります。それを全部全てテーブルの上に乗せて、どれが一番いいのかということでやらせていただいているところであります。議員ご提案の、その活用方法を全国から募るというのも一つの方法かもしれませんが、現時点でそれを選択するということは考えておりません。それと、また投資した部分につきましては、これまでも使用してきて、地域の皆さんに活用してきていただいておりますので、そういった意味では、そのところが市民の皆さんが分かるようなオープンな形ということになっていないのかもしれませんが、これまでも数次にわたって、例えばいろんなイベントごと、事業があるたびにパブリックビューイングで非常ににぎわいを見せていた施設でありますので、そういったところを、先ほど申し上げましたとおり、多様な使い方ができる施設として、これからも利活用についてはしっかりと検証し、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 1億円以上の市民の税金ですよ。1億円あればそれなりのことできる。副市長、今の考えは何か考えありますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 大切な税金を使わせていただいて取得したものでございます。市長がご答弁申し上げましたように、コンサルのいろいろ調査結果もいただきながら、今真剣に担当部署を中心にしながら、私も関わりながら検討を進めているというところでございますので、年度末までには一定の方向性を出せるように鋭意努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱり3月までにはちゃんと皆さんに報告できるようによろしくお願ひしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午前10時50分まで休憩といたします。

午前10時37分 休 憩

---

午前10時50分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） おはようございます。日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。

今日は、3項目について質問させていただきます。第1番目に、豪雨災害の復旧状況について、8月3日からの大雨による災害から4か月が過ぎました。そこで、以下の点について伺います。

①番、あらかわ保育園、保内学童保育所の復旧工事が完了し、平常保育に戻れる予定はいつ頃になるのか伺います。

②番、災害で不通となっている米坂線は、坂町駅前のにぎわい、荒川地域公共交通との関連もあり、大切なローカル線です。復旧計画について国・県、JR東日本及び村上市における現時点での復旧見通しを伺います。

大きな2番、新型コロナウイルス感染症対策について。①番、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の発表が県内全体で年代ごとになっているため、地域の様子が分かりません。以前のように自治体ごとの発表が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

②番、幼児、児童生徒に検査キット等は配布されているのでしょうか。

③番、現在行われている「新潟県版・新型コロナウイルス／インフルエンザに感染したかも？と思ったら」のフローチャートによれば、発熱していても65歳未満、基礎疾患がない方は受診せず、自己検査することになり、医療から遠ざけられているように感じます。同居の家族がいると少しで

も早く検査結果を知りたいことと思いますが、市長の見解を伺います。

④番、医療の現場は依然として厳しい状況にあります。新型コロナの終息は全くめどが立たず、医療従事者の皆さんの負担が軽減されません。医療・保健所職員の体制強化がさらに必要かと考えますが、市長の見解を伺います。

大きな3番、子ども医療費助成制度の窓口負担について。子どもの医療費助成制度の窓口負担530円が、今年の春から県内全自治体で18歳までとなりました。全国・県内の自治体の流れは、窓口負担ゼロに向かっています。村上市においても、子ども医療費窓口負担がゼロになるよう、国や県に対して要望していただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

答弁の後、また再質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、豪雨災害の復旧状況についての1点目、あらかわ保育園、保内学童保育所が平常保育に戻る予定はいつ頃かとお尋ねについてでございますが、被災した両施設につきましては、床や内壁の一部と床下の泥を撤去し、消毒を行うとともに、本格復旧に向けて必要となる電気設備や機械設備の応急復旧を完了したところであります。被災直後から分散保育を余儀なくされておりまして、この間、園児はもちろんでありますが、保護者の皆様にも大変ご不便をおかけをいたしております。一日も早い平常保育の再開に向け、準備を進めているところではあります。現在復旧工事に必要となる資機材の市場調達については、半導体をはじめとした各種の部品や資材が不足していることから、困難な状況が続いております。そうした厳しい状況の中ではあります。両施設の復旧工事につきましては、それぞれの請負者が決定した後、復旧工事に係るスケジュールを確認した上で、工事の完了時期、また施設の再開の時期についてお示しをいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、災害で不通となっている米坂線の復旧計画、現時点での復旧見通しはとのお尋ねについてでございますが、JR東日本新潟支社より、河川、橋梁、斜面の国や県による改修を踏まえて、復旧手順、工法、工期など技術的な検討を行っている状況であり、現時点では復旧見通しは立っていないとお聞きをいたしております。本市といたしましては、引き続き米坂線沿線自治体や新潟、山形両県とともに、早期復旧に向けた要望活動を続けてまいります。

次に、2項目め、新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、自治体ごとの陽性者数の発表が必要と考えるがとのお尋ねについてでございますが、現在国では、医療資源の逼迫を防ぎ、必要とする方に確実に医療を届けるため、本年9月に発出をしたwithコロナの新たな段階への移行に向けた療養の考え方を見直しにより、医師の届出、いわゆる発生届の必要な対象を高齢者等重

症化リスクの高い方とする新たな指針を示した上で、全数届の見直しがなされ、現在は県内全体での年代ごとの発表となっているところであります。現状において新型コロナウイルス感染症対策として、医療体制を逼迫させることなく、症状により必要な医療を提供する療養支援のための仕組みを確保するといった保健・医療体制の強化、重点化を進めるといった新たなフェーズに移行したものと考えているところであります。

次に、2点目、児童生徒には検査キットは配布されているかとのお尋ねについてでございますが、市内の保育園や小・中学校に対し、検査キットは配布をいたしておりません。

次に、3点目、同居の家族がいると少しでも早く検査結果を知りたいと思うがとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしましたとおり、国においては、withコロナの新たな段階への移行に向けた療養の考え方の見直しにおいて、新たな指針が示されております。このことを受け、県では、比較的症状の軽い軽症の方、いわゆる発生届の対象外となる方が安心して療養できるよう、陽性者登録フォローアップセンターを設置し、健康相談等の療養支援体制を整備したものと考えているところであります。同居のご家族がいる、いないにかかわらず、感染症に感染しているか、いないかといった検査の結果について、一刻も早く知りたいと考えるのは当然であります。症状などの状態に応じて、かかりつけ医や受診相談センターに連絡、抗原定性検査キットや陽性者登録フォローアップセンターの活用を検討するなど、症状や状態に応じて選択することが感染症から自らを守り、大切な人を守るために最も重要なことであると考えているところであります。

次に、4点目、医療・保健所職員の体制強化が必要と考えるがとのお尋ねについてでございますが、県と締結をいたしております市町村職員による保健所相談業務の応援等に関する協定により、これまでも保健所業務が逼迫していた時期には、県からの要請を受け、本市の保健師が村上保健所において新型コロナウイルス感染症に関する業務を行ってまいりました。今後も県と連携を図りながら、保健所の体制強化に協力してまいりたいと考えております。医療の体制強化につきましては、医療の逼迫を防ぐことが重要と考えておりますので、積極的なワクチン接種の勧奨や基本的な感染防止対策についての周知を継続をいたしてまいります。

次に、3項目め、子ども医療費助成制度の窓口負担についての窓口一部負担がゼロになるよう国・県に対し、要望していただきたいがとのお尋ねについてでございますが、子どもの医療費支援については、政策や財政事情などから自治体ごとで取組に違いがあります。本市では、子ども医療に対する支援対象を18歳まで拡充をいたしてありますが、医療費負担の無償化には至っておりません。昨日の富樫議員の一般質問でもお答えをいたしましたが、全国一律の制度ではなく、自治体ごとの財政事情や考え方により様々な取組となっているのが現状であり、本来安心して次代の社会を担う子どもを産み育てることができる環境の整備は、居住地に関係なく、国の責任において実施されるべきと考えているところであります。これまでも全国市長会においても、必要な医療サービスを公

平に受けることができるよう、全国一律の国の保障制度を創設すること、加えて制度化が図られるまでの間、十分な財政措置を講ずるよう、重点提言として要望しているところでありまして、本市といたしましても、引き続き国に対し、強く要望をいたしてまいります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございました。

それでは、豪雨災害のことについて最初伺います。あらかわ保育園や保内小学校の学童保育所の関係について、それぞれ園から分散保育、ないしは学童は学校の3階でされているということで、施設がない状況ではないのですが、それぞれ不自由な思いされているだろうなというふうなことを察するわけです。それで、地域の人たち、自分たちも水害に遭い、そしてまた周りを見て復旧が進んでいるかなという状況の中で、やはり学童のまだがらんとしている、空いている、災害の復旧に手がついていない状況に見える、いつ帰ってくるか分からない状況である。あらかわ保育園についても同じと思うのですが、そういうふうに地域の人たちがとても心配しているという状況がありました。それは、子どもさんが学校や保育園に通っている方、保護者の方は多分分かっているとは思いますが、地域的に見て、本当にいつ戻ってくるのかということを心配しているわけですから、やっぱり地域の方にもそれを報告してやってほしいというふうに思います。そんなことなのですが、これから一応そういうことをやってほしいというふうに思います。

それから、2番目の災害で不通になっている米坂線のことについて触れたいと思うのですが、米坂線については、村上市については確かに駅はないしということで、何年か前に花立が廃止になっているということで、止まる駅はないということももちろん分かっておりますが、米坂線がないことによって坂町の駅前の人通りというのか、駅の米坂線で乗換えするのももちろんそうなのですが、やはり電車が通らないということで寂しい思いしている。そこで、水害でにぎわいがまだ戻っていない駅前について、駅前の人たちがそういうふうを感じているわけです。早く電車も通ってほしいしというようなことを言っております。そんなこともありますので、特に災害ですので、国が責任を持って米坂線の復旧をやってほしいと。ただ、災害の前にJRのほうから、赤字路線ということで、米坂線、それから羽越線の村上から鶴岡間ということも発表になりました。そんなことも重なっているわけです。

どうしてもやはり米坂線はなくしてはならない。その後にすることを考えるとほうつはおけないという状況になっているわけですが、そういう意味で米坂線を復旧させるためには、線路の通るところ、トンネルももちろん土砂で埋まっているわけですし、線路そのものの地域が平らになっていないという状況の中で、これからどんなふうになっていくのかなというふうに思うのですが、そこら辺についてJRとしては全然災害復旧については触れていないのではないかなというふうに思うのですが、国、もちろんそうですが、県のほうとして、それからもちろん村上市と関川村とあるのですが、そこら辺について詳しいような話はないでしょうか、お願いしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げたとおり J R 新潟支社とは直接私も 2 回ほどこの件について話をさせていただいております。その際に、沿線自治体の要望として、しっかり復旧してくれというお話は既に伝えてあります。他方、現在の米坂線路線、当然坂町駅も米坂線を構成している駅でありますので、その路線の経営状態、これについてはまた別な形で議論がされているというふうに承知をしておるわけでありましてけれども、今回災害とその部分については重ねて考えることのないようにということは、私も直接申し上げさせていただきました、まずは復旧をしようという立場でありますので。そういった意味で、ただ現状を見ますと、関連工事が国・県、これやらなければなりませんので、それを踏まえた上で J R の復旧ということになります。私ども村上市においても、米坂線が通っているところの耕作地との関係もあるわけでありまして、市との取り合いも当然あるわけでありまして。そういったことを踏まえて、まずは復旧をしていこうということでお話をさせていただいております。ただ、残念ながら J R からこういったスケジュール感でということまでまだ議論進んでいないわけでありましてけれども、これからしっかりとその辺のところは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9 番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

J R ということはローカル線になるのですが、地域の公共交通との関係も出てくるのではないかと思います。そんなことで、地域の人たちが公共交通を要望している、それと併せて J R も考えていかなければならないと思うのですが、ただ羽越線を廃止しないでほしいというか、村上一鶴岡間になりますが、赤字路線だからといって廃止しないでほしい、米坂線廃止しないでほしいという要望と同時に、やはり私たちもそのローカル線を使わなければならない、私たちの足として使わなければならないというふうにも考えるわけですが、そこら辺の公共交通とそれからローカル線との関わりについてどんなふう考えているか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に難しい問題です。それは、軌道だけではなくてバス路線も含めて公共交通の最大の課題だなというふうに実は捉えています。議員おっしゃるとおり、赤字路線だとしても、それを廃止しないでくれということでありましてけれども、経営側から見れば、その赤字をどういう形で埋めていくのかという経営上の問題もあるわけですね。ですから、そういった意味で使いましょうということ、まさにそうなのでありますけれども、果たして今その軌道、要するに電車を使うユーザー、これが、ではその経営に見合うだけのユーザーを確保できるか、これなかなか難しいですよ。これは、体感的にも感じておられる部分だと思います。私のほうからは、これまでも数次にわたって、災害前からなのでありますけれども、例えば観光列車も当然ありますけれども、東日本大震災のときに物流の幹線として非常に機能を発揮しました。有事の際の備えとしての軌道の公共交通、



これの重要性、これも視野に入れながらやったらどうかというような議論も含めて、やっぱりいろんな手だてを講じなければ、結果として動かしているけれども、赤字なので、経営が成り立たない、これでは元も子もありませんので、そういったところを、一つの手法としては我々も使うということ、これは重要な視点だというふうに思っております。どういうふうな形で使わせるかという、その仕組みづくりも大切だというふうに思っておりますので、そんなところを今度機会捉えてまた、これからどんどん、どんどん議論進めていくことになると思いますので、しっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 私なんか感じるのですけれども、ローカル線なくさないでほしいと言いながら自分で乗る機会もないのです。そういう意味で、今新潟まで出かけるとなると、駅まで車に乗って行って、そこに車を置く場所がないから、結局新潟へ真っすぐ車で行ってしまおうというようなやり方でやってしまうわけですが、本当に駅へ歩いていくなり、それからバスでもあれば、駅まで行って電車で新潟行くと、通うというようなことになれば電車も使うわけだし、それから地域の公共交通も成り立つのだなというふうにも考えるのです。そんなときに、とんだ話ですが、昨日の昼間ちょっと交通事故がありました、新町交差点で。それで、私もすごくショックなのですけれども、亡くなった人も高齢者、ひいた人も高齢者、私も両方とも知っている方だったものですから、すごくショックで、本当に自分自身も車運転していて、本当に、はっというようなときというのはよく、これ年だから、こうなのだと思えるような機会がやっぱりあるのです。そういう意味で、地域の私たちの足になるものをやっぱり大切にしていかなければならない、考えていかなければならないなというふうに昨日、今日にかけてそのことを痛切に感じておりました。だから、そういう意味で、私たちも住民としてやはりローカル線を守っていく、地域交通をどういうふうに使っていくかということも、それこそ行政と一緒に私たちも考えていかなければならないのだなというふうに痛切に感じます。特にJRとなると民間な会社なわけだし、赤字を無理してというような形にならないように、やはり私たちと一緒に考えてもらえる民間会社でいてほしいと思いますので、そこら辺私たちも真剣に考えていきたいなということをややはり市長はじめ、県知事、国にもそのことも話しておきたいなというふうに思います。

今回は、ただ私坂町のことについてちょっと話ししているのですが、坂町というのは、鉄道のまちというか、機関車をくると回転させるレーンなんかもありますよね。そんなことで、まちとしても、坂町としてもやはりそこら辺を真剣に、何か保存するというかな、そういうような自分たちの今までの伝統、文化をそのまま残していく、それを活用していくというようなことも含めて、地域としてもっと慎重に考えていいのではないかとこのように思うのですけれども、そこら辺は地域の方はどんなふうに思っているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 坂町駅回転盤がありまして、昔は駅でにぎわったまちになります。

何でしたっけ、列車ではないし……機関車もいつもは見られませんが、総合体育館の脇に機関車の車庫の中に入っております。文化祭のときとかは、前のOBの方が、JR OBの方が管理しています、皆さんに見せて披露したりしていますので、地域とともにまたそういうことで活性化させていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 地域の方は、駅そのものを村上でおひな様まつりとか何かになると機関車交換するときそのところで汽笛を鳴らすのをちゃんと聞いていて、あっ、今日走っているのだねというようなことを言っているのです。そういう意味で、やっぱり地元の人たちは感じているし、そこら辺はなくさないでほしいという話になるとやっぱり乗ってくれるのではないかなというふうに思っていますし、地域交通の問題と私たち高齢者の免許証の返上の問題等も一緒に考えても、やっぱりこのJRの復旧について力を入れてほしいなというふうに思います。そういう意味で、県知事も国のほうにも要望しているというふうに聞いていますし、市長共々一緒にやっていただきたいと思って重ねてお願いします。

それでは、コロナウイルスの感染症のことについてお聞きいたします。感染症のほうについては、今また第8波とか、それから、これから正月にかけてインフルエンザも一緒に発症するのではないかという、予想がすごく、私にしてみるとちょっと先走っているのではないかなというふうに思うぐらい言われているわけです。それで、これからちょっと年末年始の人が動くようになるとまた出てくるのかなというふうにも考えるのですが、前のように村上市で何人とかと言われると、本当にあっ、気をつけなければならないなと思うのですけれども、県内で何人とか言われても、何歳代とか言われてもちょっとびんとこない。そんなこともあって、ちょっと前向きにならないと言うまではないのだけれども、真剣に考えないでいるのかなというふうに思っています。そういう意味で、本当に村上で何人ですよ、胎内で何人ですよと言われたほうが、私はちょっとかえって真剣に考えられるのではないかなというふうに思うのですけれども、そこら辺について、国の制度だと言われることなのですが、時には地域のことも報告してほしいなというふうに思います。

そして、子どもたちにキットを配布されていないということなのですが、結局症状が出るとキットで検査するというような状況になっていると思うのですが、今新潟県版の感染したらというようなことでやられているのが結局フローチャートということで、ネットで、電話で要請して検査キットを送ってもらうというようなやり方になっていると思うのですが、すごく、連絡して着くまでに、本当に近くの薬局へ行って買って来たほうが早いのではないかなというふうに思うくらい時間かかるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はちょっと問題になっていないのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 実際抗原検査キットを申し込んで手元に届くまで数日かかるということは把握しています。そのために、日頃から抗原検査キットを常備しましょうということで周知を図っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 現役世代の人たちは、特に基礎疾患がない方ということで、そういう状態になっているのですけれども、私も先日経験したのですけれども、私以外はみんな現役で働いているわけです。そして、一番若いのが土曜日の日に熱出したのです。そうしたら、コロナかなというふうに自分でも思ったらしくて連絡取ったらしいのですけれども、検査キットが届いたのは火曜日なのです。その間に私も何か具合悪くなってきて、コロナかなと思ったら、火曜日に検査したら陰性だというわけです。本人熱出してうなっているのです。それでもコロナでなかったと4日目に言われても、ちょっと信用ならない状況なのです。私らも検査しないで終わりました。そんな状況を繰り返していいのかどうかということ。そして、親のほうはさっさと仕事行って、そして食事だけ作って、あとは部屋に閉じ籠もっているという、そういう生活したのです。だから、それは私も変わらなかったのですけれども、風邪だったのか、コロナなのか分からない間に終わってしまったというような状況で、そして、約1週間ちょうど、若い人、感染かなと思っていた人が1週間で出ていったという状況だったのですけれども、本当にそういう状況でいいのかどうかということがやっぱり、今薬局も土日、調剤薬局も休んでいますから、そういう意味でキットを買いに行こうと思ってもなかなか買うことはできない。そして、月、火になったら検査キットが届くかなみたいな形でちゅうちょしていたらそういう状況になったという状況なのです。これが果たしていいのかどうかということを本当に心配になってきまして、そこら辺は大丈夫なのか、ずっとこのまま続くのかなというふうに。それでも多くの人が感染する状況になればまた変わってくる可能性もあるのかもしれないのですけれども、そこら辺について見通しはないですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） また、12月12日から1月10日までの間、年末年始人が往来が激しくなる時期を見込んで、県のほうでもまた無料の抗原検査キットで検査ができる薬局を今順次準備を進めているところでございます。今ホームページ上で順次参加する薬局が報告されているようなところになりますので、年末年始、感染が多くなると見込まれる時期につきましては、県のほうでも対策を考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 具合が悪くなったらすぐ検査できるような体制はやっぱり必要ではないかと思うのです。やっぱり独り身なら独り身で1人で住んでいる方は心配だろうし、家族があればあったなりのそういう心配というのがどうしてもついて回るだろうし、本当に広がりを見せないように、できるようにやってほしいなというふうに思います。

4番の医療従事者の話を載せていますが、看護師さんたちは、病棟で感染者が出ただけでやはり休む人ももちろん出てきますし、そのことによって看護師さんたちが病棟の異動を余儀なくされて、そういうふうには仕事するということがありますし、やはり看護師さんたちの家族の方もそれ以上心配して、本当にいつ仕事を辞めたらいいのだろうというふうに看護師さん本人たちがそういうふうを考えている。しかも、子ども小さい子育て世代の人たち、幼稚園や小学校の低学年の人たちを持っている看護師さんたち、どういう機会に辞めたらいいのか考えている、毎日考えているのですよというようなことを言われた方がいたのです。本当に私たちも何も言うことできない。本当に今コロナのはやり初めほど周りの目が厳しくはないとは思いますが、やはり感染した人も後遺症等に苦しんでいる部分もちろんありますし、看護師さんたちも仕事で感染するというのはうまくないだろうというふうに思いますので、そこら辺も余裕のある医療体制というのはやっぱりどうしても必要かなというふうに思います。そういう意味で、保健所の関係といえは県ではあるのですが、市の体制についても、そこら辺についてもしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

最後に、子ども医療費助成のことについてお伺いというか、昨日の富樫議員のほうからも話がありますし、それから皆さん一目で分かるように一覧表も出していただきましたので、県内の18歳までの530円というのが一応分かりました。そういう意味で、よかったなというふうに思うのですが、全額というか、530円も要らないという自治体は県内で4自治体なのです。しかも、本当に子どもたちのことを考えれば負担なしでいこうというふうに取り上げてくれた行政がやっているということだと思いますし、530円の負担でも今若い人たち、特にこれらの小さい子どもたちを持っている家族にしてみれば、やはり負担になるというふうに思います。しかも、毎月お医者さんにかかるという可能性もあるわけです、小さい子どもたちですので。そんなこともあるので、530円の負担、やっぱり530円だったらもらわなくてもいいのではないかと、片方言えば払ってもいいのではないかとというふうにも言われるかもしれないけれども、530円もらわなくてもやっていけるのではないかとというふうにも思うのです。今年の春から県内全自治体で18歳までとなったということは、県からの補助が出たということですね。そういう意味であれば、充実した分だけ自治体で530円負担しなくてもよくなるのではないかとというふうにも理解するわけですが、そして来年の春には、国のほうでは、こども家庭庁ができて、子どものことについて真剣に考え、健やかに育てほしいという希望の下で子育てしてもらえるようにということで新たな省庁を設けると思うのですが、そこら辺から考えて、530円というのは行政区で、村上市でやっていただきたいと思うのですが、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　市長の答弁にもございますけれども、医療費無償になって皆さんが同じように平等に個人負担が要らなくなるというのは、確かにいいのかもしれませんが、やはり昨日の富樫議員のときにもお答えしましたように、本来居住地、住んでいるところに関係なく、みんな

公平にサービスが受けられるようになるべきであると。それにはやはり国の制度であるべきで、市町村単体でやっているところも当然ありますけれども、その辺のところは個々の市町村の考え方、財政事情などもございますので、それと同じように全てができていくというようなこともございませぬ。そういうこともありまして、引き続き国のほうに要望をさせていただくというようなことで、答弁させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件に関しては、これまで何回も、何回も実は庁内でもんできています。その都度でき得ることということで制度も拡充をしましてまいりました。先ほど申し上げましたとおり、それこそ今課長答弁申し上げましたとおり、居住地にかかわらず、これは絶対必要だと思いますけれども、それまでの間、いろんな自治体はその地域の特性に応じて対応します。これは財政力も関係します。また、子育ての支援制度、いっぱいありますので、そういう中で、それ以上のものを提供している、本市においてもそういう面はあるわけでありまして、そういったところを踏まえてここはお願いしようという自治体も多分あるだろうというふうに思っております。そうした意味において、制度化される、居住地にかかわらず、これが実現するまでの間、いろんな形で取り組んでいるものについては、その財政措置もしっかり国で面倒見てくださいということをこれセットでお願いをしているところでありますので、これまで決して歩みを止めたわけではなくて、制度は毎回、毎回検証しながらよりいいものにとことこの取組していますから、今後そのところについては、その検証、検討を引き続き進めていきたいというふうに思っております。その結果として、どういふふうな形になるか、それは改めてまたご提案をする機会があるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

子どもたちのこと、就学前の国保の均等割がなくなり、そして妊婦さんの医療費がそれこそ530円はありますけれども、そこは無料になり、そしてまた出産費用も今上がるというようなこととか、いろいろな分野で少しずつですけれども、補助が出ているというふうに思います。本当にこども家庭庁をつくってその分野で力を発揮してもらおうということになると思うのですが、そこら辺も、子どもたち産んで育てるのにお金の心配なくできるということをやっばり皆さんにさせていただけるような政治にしてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。  
税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） お願いします。

午前中の山田勉議員の一般質問で、被災自動車の台数についてのご質問がございました。私の答弁で、廃車860台、修理150台と申し上げましたが、数字が誤っておりました。860は申請の件数でございまして、廃車の台数は正しくは1,089台、修理は先ほどの答弁のとおり150台、台数の合計が1,239台でございます。申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃であります。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回の一般質問2項目であります。1項目め、村上市デジタルトランスフォーメーションの取組について。近年AIやRPA、5Gなどのデジタル技術は急速に進歩し、様々な分野で活用が不可欠なものとなっています。本市においても、人口減少への対応や、広大な面積でのサービスの在り方など諸課題を改善するためにも、ICTの活用による業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針を示し、スマート村上市の実現に向け、準備を進めているところですが、進捗状況について次の点をお伺いします。

- ①、これまでの取組の進捗状況と、重点項目を取り組む中で課題や方策について伺います。
- ②、業務改善による効率化や人的資源による住民サービス向上への具体策について伺います。
- ③、地域DX推進方策とデジタルデバインド対策の取組について伺います。

2項目め、コロナ禍における児童生徒の教育環境の変化について。令和3年度全国の小・中学生の不登校が前年度から24.9%、4万8,813人増えて24万4,940人を超え、過去最多を更新しました。文部科学省は、コロナ禍による環境変化が子どもに大きな影響を及ぼしたとしていますが、本市における子どもたちを取り巻く環境変化や不登校について、次の点をお伺いします。

- ①、コロナ禍での教育環境の変化に伴う不登校の現状と推移について伺います。
- ②、不登校児童生徒、保護者への相談・支援体制について伺います。

③、不登校児童生徒の居場所づくりと学業支援について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上市デジタルトランスフォーメーションの取組についての1点目、取組の進捗状況と課題や方策はとのお尋ねについてでございますが、本市では、本年3月に村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針を策定し、この方針に基づき、民間からCIO補佐官を迎え、専門的な助言を得ながらDXを進めているところであります。今年度の主な取組といたしましては、国の重点取組事項であります自治体情報システムの標準化・共通化に向けた取組のほか、テレワーク環境の整備、AI議事録の導入等を実施してきたところであります。また、市民向けの主な取組といたしましては、本年7月からスケートパーク、保育園の一時預かり業務、コミュニティバス及びのりあいタクシーにおいてキャッシュレス決済を導入したほか、子育て、高齢者介護、救急、消防関係の35の行政手続について、スマートフォンからの申請を可能といたしております。さらに、令和5年2月から、住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の付票及び所得課税証明書をコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から取得できるよう現在準備を進めているところであります。

推進する上での課題といたしましては、DXを進めることが、これまでの行政サービスをより住民の利便性の向上につながるのだ、つなげていかなければならないのだといった職員一人一人の意識の醸成、意識の変革を図ることが必要となります。このことから、職員の研修体制の強化はもちろんでありますが、現在の業務において積極的にITツールを活用するなど、推進体制の強化を図っていくことといたしております。

次に、2点目、業務改革による効率化や人的資源によるサービス向上への具体策はとのお尋ねについてでございますが、今年度業務のプロセスや時間を可視化する全庁業務量調査を実施いたしました。この調査結果を基に、職員でなくてもできるノンコア業務に着目し、改善策を検討することといたしているところであります。職員でなくてもできる定型的な業務にソフトウェア型のロボットによる自動的な操作を行うRPAや、手書きの書類、帳簿の読み取りを行い、データ化するAI-OCR等のITツールを活用し、業務の効率化を図ってまいります。自治体DXを進め、業務の効率化を行うことにより、人的資源を職員でなければできない業務に専念し、住民サービスの向上につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、地域DX推進方策とデジタルデバйд対策はとのお尋ねについてでございますが、本市では、DXの着実な推進を図るため、自治体DXと地域DXの2つのフェーズに分けて推進し

ていくことといたしており、まずは先行して市内のデジタル化を進めているところであります。市民向けとなる地域DXにつきましては、村上市DX推進本部に地域DX検討部会を設置し、実務者レベルで横断的に検討や協議を行っております。この検討部会において、健康、教育、防災など、市民の利便性を向上させる暮らしのDXのほか、商工業、農林水産業、観光など産業のDXについて、各分野の取組を検討しており、今後全庁体制で推進していくことといたしております。また、経済産業省が実施する地域新成長産業創出促進事業費補助金、地域DX促進活動支援事業に民間企業と連携して取り組むことといたしております。この事業では、産学官金が一体となって、地域企業のDX推進に向けた伴走型の支援や自治体とソリューション提供事業者とのマッチングイベントを行っており、本市もこの事業に参加し、地域課題の解決に向けた取組を進めてまいります。他方、デジタル機器の操作が苦手な方への対応といたしましては、民間企業と連携し、高齢者を対象としたスマートフォン教室を9月から各地区公民館において開催しており、12月2日までに41人の参加がありました。今後は、参加者からのご意見もお聞きしながら、デジタルデバイドの解消に向け、対策を行ってまいります。

次に、2項目め、コロナ禍における児童生徒の教育環境の変化については教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員のご質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、2項目め、コロナ禍における児童生徒の教育環境の変化についての1点目、不登校の現状と推移はとのお尋ねについてでございますが、不登校につきましては、1,000人当たりの不登校児童生徒数で、小学校では過去4年間おおむね全国や県の数字を下回っており、令和3年度は、全国の13人、県の11.5人に対して本市は3.9人となっております。一方で、中学校は毎年のように全国や県の数字を上回っており、令和3年度は、全国の50人、県の47.8人に対して本市は66人となっております。本市の特に中学校の状況は、これまでも発生件数が多かったことに加え、文部科学省の令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果にもあるように、新型コロナウイルス感染症によって、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制約がある中で、交友関係を築くことなど、登校に対する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景としてあるのではないかと考えております。

しかしながら、本市の令和3年度の小学校の不登校の割合は、この4年間では最低となっており、今年度も少ない状況が続いております。また、長期化、深刻化という面から見ると、令和3年度の不登校児童生徒のうち90日以上欠席した者は、小学校で全国44.2%に対して本市は22.2%、中学校も全国60.4%に対して本市は43.2%と、いずれも全国を下回っております。これらのことから、中



学校において、不登校の割合は高いものの、長期化、深刻化という面では全国を下回り、小学校での割合も低い傾向が続いていることから、今後はピークアウトしていくものと考えております。

次に、2点目、不登校児童生徒、保護者への相談・支援体制はとのお尋ねについてでございますが、村上市教育支援センターが不登校対策に当たっており、市内5か所に適応指導教室を設置し、相談員4人と嘱託指導主事2人で教室を運営し、不登校等の児童生徒の支援に努めております。また、定期的かつタイムリーに指導主事と嘱託指導主事が不登校等訪問を実施し、学校への指導と支援に努めております。そして、県から全小・中学校に派遣されているスクールカウンセラーによる相談や、下越教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカーによる相談も、積極的に利用しているところであります。

次に、3点目、不登校児童生徒の居場所づくりと学業支援はとのお尋ねについてでございますが、市内5か所の適応指導教室は、学校以外の居場所となっており、荒川くろっかす教室は7人、神林はくちょうルームが1人、村上ふれあいルームが5人、朝日ひまわり教室が4人、山北しおさいルームがゼロ人で、計17人が現在利用しております。この適応指導教室では、相談員が学校と連携してオンラインでの授業への参加やプリントによる学習等を行い、学業支援に努めております。また、校内に適応指導学級を設けている学校もあり、村上第一中学校、村上東中学校、朝日中学校には、不登校対応の生徒指導加配教員を1人ずつ配置し、それ以外の学校でも教職員等が輪番で学業支援に努めております。さらに、養護教諭がいる保健室は、体調不良等を申し出る子どもたちの大切な居場所となっております。今後も新たな不登校を生まない支援と相談体制の充実に努めてまいります。

私のほうは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。今日は、一般質問は皆さん早めに終わっていますが、私は目いっぱい使って頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

1点目のデジタルトランスフォーメーションの取組についてであります。市長からも詳しくご説明、答弁がありました。DXについては、私も正直アナログとデジタルの間にいるような世代ですので、ちょっと自分でもあまり生意気な質問にし過ぎたかなというふうな反省をしているところですが、今進んでいる最中でありまして、方針が出されて、今年度中には多分実施計画、個別の基本計画が出るのではないかなというふうな最中でありまして、いろいろ勉強の意味でお尋ねしたいと思ひます。今ほど市長の答弁の中で、いわゆる全庁的な業務量調査をやられたということですが、これが初めの一歩かなというふうに思ひます。今体制的にはC I O、デジタルトランスフォーメーション、私も勉強する上で、あまりにもこういった言葉が出てくるので、私の通告書にもA I とか、R P A とか、D X とか、I C T とか、6つのこういった横文字の略したやつが出てきます。この体制の中で推進本部のC I Oが……C I Oでよかったのでしたかね、C I Oが副市長だということな

のですが、このC I Oというのはどういう意味ですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も高田議員と同じ世代の人間でありますので、中間にいる者の一人なのですが、最高情報統括責任者というように訳されております。最高情報統括責任者ということでございます。今回の推進体制は、市長が本部長でありますし、私が副本部長という立場でありますけれども、今おっしゃったようなC I Oという立場でこの推進体制の中に中枢を担っているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 最高情報統括責任者ということで、非常に偉い方とこれからちょっといろいろキャッチボールしてみたいなというふうに思います。今業務量調査、これ順調に推移されているのかなというふうに思いますが、具体的にどういう調査をして、要するにどの部分を、さっき市長答弁したように、いわゆるデジタル化していくかとか、あるいは利便性を高めていくために、職員がするものとしらないものと、あるいは統合するもの、なくするもの、そういった業務量調査だと思うのですが、ちょっとその辺詳しくお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 今年度実施しております全庁業務量調査は、まさに全部の業務、これを調査をしています。どの業務にどれだけ時間を費やしているかとか、そういうことを中心に調査をいたしたものでございまして、その結果やはり村上市は他の自治体と比較すると非常に会議の時間が長いですとか、そういう傾向が表れているということで、今後いわゆるDXを活用しながら、今のその顕著に表れている時間、どうやって削減できるかといったことを取り組んでいく基本的な材料ということになると考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。

それでは、重点項目の中で幾つか質問したいと思いますが、まず1点目、推進体制について、今C I Oが副市長だということではありますが、この推進体制が、今デジタル推進室に3名の職員がおりますし、今年度予算では2,300万円計上されています。ちょっと心配しているのですが、人的な部分、それと財政的な裏づけというのですか、予算面では大丈夫なのかなという心配がありますが、その辺はC I O、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 3名ということではありますけれども、C I O補佐官という立場で民間の会社との契約の下をお願いをしております。この方の知見が大変効果的であり、そして有効に私は機能していただいているのだなというふうに思います。これまで推進本部4回会議しておりますし、職員の課長級、それから係長級への研修、こういった場にもC I O補佐官に協力いただきまし

て、先ほど業務量調査の中にありました、会議の時間、そういったのが少し長いのではないかというふうなことのテーマに対しても、効率的な会議の進め方ですとか、事業の考え方、そういった講習もいただくというふうな形で、まずは職員のDXに取り組む考え方、姿勢、そういったものもしっかりと研修していただきながら業務を進めるというふうな、全庁体制で職員にもそういった同じ意識を持ってもらうということもCIO補佐官から指導いただいているところでもありますので、そういったことを含めて考えれば、現体制の3人で私は今のところはよろしいのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今副市長のほうからCIO補佐官、モリヤマさんという方……

〔「米山さん」と呼ぶ者あり〕

○4番（高田 晃君） 米山さんという方ですね。コパイロットという会社の方のようですが、たまたま柏崎市のほうでのアドバイザーもやられているということで非常に優秀な方だというふうにお聞きしておりますが、今お話の中で、ちょっと後でこの件については聞こうかなと思ったのですが、今ちょうど名前が出ましたので、いわゆる職員の育成、機運醸成、これも大事なことだというふうな、市長答弁にもありましたが、米山さんがいわゆる職員の育成とか、そういった研修の指導的な立場に当たってもやられているのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） CIO補佐官、米山氏には、職員研修も担っていただいております。

これまで推進本部会議の中でも研修を行ったわけですが、合計で7回ほど管理職研修、それから係長級研修、そういったことで合計で7回研修を行っていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私も今年度に入ってから後半になりますけれども、議会のデジタル化も含めて、DXについていろんな場で研修をしたり、いろいろな情報も得ていますが、各自治体で一番苦労しているところの中で、その1つはやっぱり人材不足だと。いわゆるデジタル人材が不足しているということなのですが、いろいろ研修をなされてデジタルのスキルアップもしかりですが、もう一つやっぱり市長答弁にもあった職員がこのDXに対しての意識を高めていく、いわゆる機運醸成が一番大事なのかなというふうに思いますが、やっぱり市長その辺、市長はこのDXについてかなり前向きに精力的にやっていますが、職員と共有すると、意識の共有というか、その辺は今市長、どういうふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそもDXそのものというのは、全て何でもかんでもデジタル化していくという話ではなくて、最終的にはDXという、そういう考え方の中で住民サービスがどれだけ効果的に提供できるか、利便性が上がるかというところを目指していくということをよく米山さんとは

議論をさせていただいております。まさにそのためのツールとしてDXという考え方があるのだ。その上で必要なところは業務量調査をした上で、人がやらなければならないって当然あるのです。会議も長い会議が必要な場合もあるのです。ですから、その辺のすみ分けをしていくべきなのだよねという感覚を職員一人一人が持っていくということが非常に重要だなと思っております。過去にペーパーレスということで紙を廃止しようという取組をしました。あれはDXではなくて、デジタル化導入して、そうやって業務を効率化していこうという発想の下でありますけれども、あれはまさにDXではなくて、そういった手段、手法的なものであったわけでありまして。現実問題それが完結して成功しているかという、なかなかこれ成功しているとは言い難い。ですから、そのところを履き違えないようにやっていくことが重要だということで、デジタル推進室を中心にして、検討部会も実は平場にいっぱいつくっています。先ほど申し上げました地域DX検討部会だけでなく、今若手中心にして、係長級か……

〔「主査」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 主査、係長級を中心にして検討部会、そこで業務量調査の結果に基づいてばんばんたたいてもらっています。そのところに米山さんの知見を入れてもらったり、リアルで問合せとかもできる状況でありますので、研修の体制としてはそうなっていますけれども、日常的にサポートをいただきながら全庁体制で進めていっている。徐々にやはりそういう機運が盛り上がってきているなというふうに肌感覚で感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） おっしゃるとおり、これはいわゆるICT化して業務量を効率化していく、そしてその効率化した部分で市の職員が本来の業務、住民と接していけるような業務に回っていくというふうなことで、それがひいては住民の福祉サービスの向上につながるものでなければ駄目だろうということで、まさにやっぱりDXは今後市のいろんな課題、人口減少、村上市のこの広大な面積を持つがゆえのいろんな課題、これを解決する救世主と言うと大げさですが、なると思いますので、ぜひ市長が先頭に立って、その下に部下が同じ意識で歩んでくれるようお願いしたいというふうに思います。

ちょっと視点を変えて、これも市長の答弁の中にもありましたが、今自治体情報システムの標準化・共通化、第6回でしたか、10月30日の本部会議の資料を見るとなかなかこれがちょっと難しい、クラウドの関係なのかどうかあれですが、ちょっとやっぱり今足踏みしているような状況だというふうな記述が書いてありましたが、その辺の状況と、それと、その中にこれは推進方針の中でしたか、10月から運用経費や情報共有の観点から新発田と胎内といろいろ共同利用していくというふうな話出ましたが、その辺は今どんな状況ですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、令和7年度、

目標としては令和8年の1月に標準化を進めていこうというふうなことで、今取組を進めております、情報システムの標準化ということで。その際に、今国から示される標準仕様書というものがあ  
るわけでございますけれども、それが示されてはいるのですけれども、その示された後にさらに改  
定がどんどん、どんどん重なってきていたりするものですから、ベンダーさんが回収作業といいま  
すか、その作業のやり取りにちょっと手間取っていると、時間がかかっているというふうな情報は  
いただいておりますし、これを先行して取り組んでいる先進自治体でございますけれ  
ども、国からの支援はいただけるというものの、やはり財政的に非常に大きな経費がかかるという  
ふうなことも懸念されているというふうなことも伺っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） これは、全国の自治体が相当苦労しているなというふうに、いろいろな資料  
を見ても分かるのですが、やっぱり情報システムの違い、カスタマイズの違いからなかなか進まな  
い。これ今答弁のあったとおり、もう少し時間の先のことですので、その辺いろいろ標準化・共通  
化に向けて支障のないように取り組んでいただきたいなというふうに思います。

もう一つ、重点項目の中に行政手続のオンライン化があります。行政手続のオンライン化にはい  
わゆるデジタル社会のパスポートと言ってもいいのか、マイナンバーカード、これの普及がありま  
す。村上市の、これも10月30日の第6回の本部会議の資料を見ると、今マイナンバーカードの交付  
率が42.1%、9月30日現在ですが、相当今窓口混んでいるようですが、今直近でどのぐらいになっ  
ていますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） マイナンバーカードの交付率でございますが、11月末現在で50.3%で  
ございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 11月末現在で50.3%ですね。このいわゆる交付率というのは、50.3です  
から半分ということになります。国のほうでも今デジタル田園都市国家構想の中でも、交付率の向  
上を掲げて、来年のいわゆるデジタル交付金、あるいは普通交付金の中にもこれの達成率みたい  
なものも勘案して交付するような話も総務省のほうから出ていますが、この普及率、市長、い  
かがですか、50.3%という。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ここに来て急激に伸びてきているなという感覚です。それまではずっと  
停滞していたものですから、日常的な議論の中でやっぱりマイナンバーカード、確かにこれから  
デジタル社会の中でキーポイントだと思いますけれども、それ持っていて、ではどれだけ便利  
なのだと、どれだけ村上市のサービスが今まで大変だったものが簡便に利用できるのだとい  
うことがなければ、そういったインセンティブが発揮されなければ普及はできないという議  
論、ずっとしてきまし

た。結果として今マイナポイントの付加等含めていろいろな政策を打ちながらやっているの、伸びていって来て、いろいろと報道にも出ているように、今後今使っているそうしたカードがマイナンバーカードに統合されていくというような議論もあるわけでありますから、これは今しておくべきだということで増えているのだろうなとは思いますが、それで本市におきましても、マイナンバーカードを利用して各証明書を交付できるような仕組みに今しますので、そういったところから日常的にそういうものが広がっていくということが重要だろうというふうに思っております。他方やはりまだ私には必要ないという方もいらっしゃると思います。まさにデジタルデバイドの部分なわけですけれども、ですから、今は当面そういったデジタルの分野とアナログの分野を共存させながらいく。ですから、我々行政にとってみますと、2手法をこれからも継続していかなければならないということで大変ではありますが、そういった時代を経て次のデジタルの社会につながっていくのかなというふうなことで、今取組を進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 毎日本庁に入るたびに市民課のいわゆる玄関ロビーがかなり混雑しているので、相当交付率上がっているのかなというふうに思って聞いてみたら、50.3ということで、ちょっともう少し上がってもいいのかなと思うのですが、これは市長言うとおりに、全国的にマイナンバーカードの普及ができない、その一つには、やっぱりいろんなセキュリティーの問題とか、あるいは要するにマイナンバーカードの利便性をよく理解していない方とかというふうなことで、ちょっとやっぱり足踏みされている、拒否されているという方も大勢いるというふうには聞いていますが、これは先ほども申し上げたとおり、今後デジタル社会で生きていくための重要なパスポート的なものになりますので、ぜひ普及目指して頑張ってくださいというふうに思います。

もう一点、これもDXの大きな一つの目的、業務改革をして、これが皆さん職員の業務改革、時間の削減とかというふうなこと、ひいてはそれが、業務が変わることによって組織も変わっていく。組織も変わっていくことによっていわゆる人的な部分が機械でやる、あるいはICTで業務の効率化を図ってその分縮小していくといったときに、あまりこの辺は心配しなくてもいいのかなと思うのですが、いろんな自治体での情報を見ると、それが勢い人員削減につながるのではないかとというふうな心配をされているところもありますが、その辺は市長の考えはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどちょっと触れたように、また議員からもお話がありましたとおり、やっぱり業務が改善されてきて有効な時間を共有することができるようになったところを住民サービスに傾注していく、これが今回のDXの本来の目的だというふうに思っております。現在の定員管理の中で、今村上市、これでも足りないぐらいでありますけれども、ぎりぎり人件費を抑制しながらということで今職員に頑張ってもらっていますが、ここが限界だと思っております。ですから、そこに新たなDXによるいろいろなそういった仕組みを入れることによって、今まで提供してきたも

のがより効率よく効果的になっていくというところ、そっちのほうが絶対重要だなと思っていますので、現時点でこれに基づいて職員を削減していくというような考えはありません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

D X関係で最後ですが、いわゆるデジタルデバインド、情報格差のある方々、我々、私なんかもその一人に当たるのかもしれませんが、そういった人たちの対応もこれから地域D Xを進める上で一番大事になってくると。さっき市長の答弁の中では、5地区でそういった高齢者向けのスマホ教室41人受講されたということですが、なかなかこういった高齢者向けのスマホ教室もいいのですが、もう少しいわゆるこういったデジタルデバインド年齢層を救うようないろんな改革みたいなものは何かないですか。例えば各地区のいわゆる誰になるのか、そういったデジタルの普及員のような、高齢者をサポートするような、そういった方、あるいはそういった団体をつくって、ちょっとやっぱりみんなで一緒に勉強していくというふうな形とか、あるいは地域おこし協力隊のような方がもしそういった部分でのサポートをするような人がいれば、また普及率も上がっていくのかなと思うのですが、その辺の将来的なお考えがあればお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 意外とご高齢の方もスマートフォン保有されている方が相当数いらっしゃいます。割合的には、全国平均ちょっとうろ覚えで申し訳ないのですが、たしか65歳以上だったか、75歳以上で7割を超える方々がスマホユーザーだというふうに、ちょっとメディアのところで見たと記憶あるのですが、こんなに普及しているのだなと思いました。ということは、手にもう既にスマートフォンがあるわけです。その中で多分お孫さんとか、そういう方とテレビ電話で普通にしゃべられているという状況があるわけです。ですから、そういったところも活用できるようなサービスの提供であったり、例えば市の情報提供であったり、そういうものがこれまではなかなか光ケーブルを使って固定のそういうマシンでやっていたところを常に手に持った形でできるというようなこと、これ非常に重要だなということ。C I O補佐官含めて推進本部の皆さんとも議論させていただいております。今議員からご提案のそういった窓口になる、そういう人材を地域に広く配置をしていく、これは職員でなくてもいいわけでありますので、少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私もその七十数%の中にいるのかもしれませんが、やっぱり必要性があって、今市長の話で子どもとのやり取り、孫とのやり取りでいろいろ高齢者もこういったスマホ〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕を操る技術がどんどん進んでいるということで、今若い方は、孫世代の方、うちの孫もこの前、こんなちっちゃな2 L判の写真を手にとって一生懸命こんなことしているのです。何かごみでもついているのかなと思ったら、常にタブレットの操作を2歳半の子ども

がやっている。常にやっぱり若い世代の方々、小学生、中学生も今タブレットを持って勉強している時代ですので、いいのですが、高齢者の方々、あるいは高齢者以外でもデジタルデバイドの方々への救済といいますか、そういうものをしていただきたいなと思います。

それでは、ちょっとこれはデジタルの関係これで終わりにして、次に、残り10分ですので、今コロナ禍における児童生徒の教育環境の変化についていろいろ教育長から答弁いただきました。去年でしたか、去年の3月議会でも同じような質問があつて、そのときも全国平均よりもかなり村上市の場合は状況がよかつたということで、今も教育長の話の中では、全国、あるいは県内の数字もこれ持っているのですけれども、県内に比べても今良好な状態とは言えないまでも、ある程度ピークアウトの兆しがあるという話なのですが、1つ、この質問をする前に、ちょっとこれは教育長からいろいろ教えていただきたいことあるのですが、コロナ感染のいわゆる恐怖があつて学校を休むと、自主的に。この学校を休んだ場合には、この方は要するに不登校からの規定、いわゆる連続30日という規定からは外れるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 感染が発生した当初は、病気以外の自己欠扱いにしていたのですけれども、現在では保護者からそういう、感染が発生している、不安なので、休ませたいという相談があつた場合、現在感染が流行、拡大している地域において合理的な理由があると校長が判断した場合は、欠席扱いにはしておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。もう一つ、これは後でちょっと聞こうかなと思ったのですが、例えば今不登校になつておられる児童生徒の皆さんが学校、あるいはこれは適応指導教室等に通つている方以外に、民間の例えばフリースクールのようなものがあると思うのですが、ここに通学した場合には出席扱いになるのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） そういった場合につきましても、学校長の判断で欠席扱いしないということ是可以するようになっております。出席と認めるということに……

○4番（高田 晃君） 出席扱い。

○学校教育課長（渡辺律子君） はい。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） もう一点、これも後で出てくるかもしれませんが、ちょっと定義の意味で、これ学習指導要領上の規定なのでしょうが、ICTを活用して不登校の方が学校と、教員と家庭といわゆるオンラインでいろんな授業をされた場合は、これはどんな扱いになるのですか。

○4番（高田 晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） それにつきましても、学校長の判断である程度要件を満たせば出席



ということになります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。毎年、これ教育長からも答弁ありました。文部科学省から児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、新潟県では独自に児童生徒の生徒指導に関する状況調査を出しています。県の状況を見ると、これ県の〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕関係ですので、ちょっと村上市とは違いますが、やっぱり不登校の状況、そしていじめの状況、これもかなり18%、中学校で19%ぐらい増えています。村上市の私も資料探しているうちに子どもの未来応援プランの素案の中に、結構平成30年、平成31、令和2年、令和3年と、先ほど教育長がお話しした不登校の人数が推移が出ていますが、この中で長期欠席者数というのがあります、小学校、中学校。この長期欠席者数という定義は何ですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） こちらにつきましては、1年間で30日以上欠席した……  
〔「90日」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（渡辺律子君） 90日以上欠席した児童生徒ということになります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 30日ではなくて90日ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 不登校児童生徒の定義は30日以上で、長期欠席となると90日（\_\_\_\_\_部分は124頁に発言訂正あり）以上と定義されております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 不登校の場合は連続30ということで、長期欠席の場合は、連続でないけれども、年間90日以上というふうな定義でよろしいのですね、そうすると。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 連続という定義ではございません。年間で30日以上欠席すると不登校、病気以外等の理由で合わせて30日以上欠席すると不登校扱いになります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 長期欠席者数も小学生で令和3年度で22人、中学校で78人という数字が出ています。村上市の令和3年の状況だと小・中合計で83名、長期100名、合計だと不登校、長期集めると183名というふうなことで、ちょっとこの数字的には大きい数字かなと思います。全国、県に比べると、本市においては徐々にそのピークは脱しているというふうな教育長の答弁ですが、これやっぱり教育長先頭になっていわゆる初期的な、初動といいますか、早期発見、予防、そして取組も学校を中心としながら、教育センター、そして適応指導教室、連携しながら取られているということなのですが、私思うに一番大事なものは、やっぱりセンターが中心となっているいろんな各庁内の機関、

あるいは庁外の機関、これらと連携してサポートしていくのが一番重要ではないかなというふうに思います。県のほうのリーフレットなんか見ると、1・2・3運動とかというふうな形を取って、本当に懇切丁寧に児童生徒、あるいは保護者をサポートしながら、不登校の場合は学校通学に向かわせているということですが、この辺の教育支援センターとほかのいろんな関係団体との連携について、ちょっと今の現状、教育長からお話伺えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど私冒頭で長期化・深刻化の数値を言ったのですけれども、それは不登校児童生徒のうち90日以上の子どもの割合が何%というお話をさせていただきました。それで、連携なのですけれども、まず一番大事なのは、連携の前に、保護者から欠席の連絡が電話とか、文書で入ったときに、具合が悪いので休ませますなんていう連絡があった場合、それをうのみにしないで、はい、そうですかではなく、どういう理由で、具体的に熱が何度出たので休ませますとか、そういうのをしっかり把握した上で、不審に思った場合は、前日に何かあったのではないかとか、学校行きづらい状況になったのかなということで、電話したり、家庭訪問したりするという判断が子どもとともに1・2・3運動と呼ばれているものであります。その上で、そういうことを前提として、こども課、福祉課の、障がいのある子どもさんもおられますので、様々な機関と連携しながら、学校と連携しながら、不登校対策に努めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時51分 休 憩

---

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど高田議員から長期欠席者の定義についてご質問がありましたが、私、学校教育課長、30日と言ったのに対して90日と言いましたが、長期欠席者の定義は30日ですので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） 議席番号11番、渡辺昌です。本日最後の一般質問となります。しばらくお付き合いいただきたいと思います。

私の一般質問の項目は、大きく3項目であります。1項目め、森林作業道の災害復旧について。森林施業のための基幹道である林道等から延びる森林作業道は、持続的な林業経営へ重要な役割を担っていますが、8月の記録的な豪雨により各所で被害が発生したことから、以下の点について伺います。

①、市内に設置された森林作業道の被害状況について伺います。

②、森林作業道における被害は災害復旧の対象とならないとのことであり、被災した森林作業道の復旧を早急に進めるため、森林環境譲与税を活用した取組として、設置者による復旧工事への支援ができないかと考えますが、市長の所見を伺います。

2項目め、民生委員の担い手不足について。令和4年度は、民生委員の改選の年に当たり、この12月1日に一斉に改選されたことから、以下の点について伺います。

①、一斉改選を受けての民生委員の充足率、再任率、平均年齢について伺います。

②、以前より民生委員の担い手不足が大きな問題となっていますが、今回の改選に当たって新たな対策や取組があったのか伺います。

③、民生委員が選出されなかった区域においてはどのような影響が生じるのか、また、その区域の業務はどのように補われるのか伺います。

3項目め、火葬場の利用制限について。火葬場は、その業務に中断があってはならない施設であるため、コロナ禍において厳しい利用制限となっているものと思います。一方、亡くなられた方と家族や親しくされた方との最後のお別れをする大切な場であることから、以下の点について伺います。

①、火葬場における新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限の内容、また、それらは感染状況により変更されるのか伺います。

②、コロナ禍も3年目となり、社会との関わりも大きく変化しています。施設内の飲食禁止についてはやむを得ないとしても、利用人数の制限緩和、さらには人数制限の撤廃も検討されてはと思いますが、市長の所見を伺います。

③、公共施設マネジメントプログラムでは、令和4年度中に火葬場整備計画が策定されるとなっていますが、その進捗状況について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、森林作業道の災害復旧についての1点目、森林作業道の被害状況はどのお尋ねについてでございますが、本市には、国・県の補助金を活用して開設した森林作業道、林道専用道が令和3年度時点で672路線、51万4,500メートルあり、作業道については、開設した林業事業者等が管理者となっているのが現状であります。作業道の被災状況については、幹線である林道が被災していることもあり、各林業事業者で全ての被害状況を把握することは困難なわけではありますが、現在森林施業を行っている、または予定している路線について、被害の実態及び復旧の状況について報告をいただいているところであります。

次に、2点目、森林環境譲与税を活用した復旧工事への支援はできないかとのお尋ねについてでございますが、本市では、被災した作業道の復旧を支援するため、市内で施業する全ての林業事業者に必要な支援の内容を確認させていただいたところであります。事業者からは、復旧に必要な資材の提供の要請があったことから、現在までに6事業者に対して復旧支援を行っているところであります。作業道については、林業事業者にとりまして、森林施業を継続的に行う上で重要な施設であると承知をいたしておりますので、国の災害復旧事業の対象外となる作業道の復旧については新たな補助制度の創設を検討しているところであります。なお、現在林道が被災していることから、作業道全体の被害状況の把握ができていない状況であります。林道の復旧の進捗に併せ、今後復旧が必要な作業道については新たな補助制度の中で支援をしてまいりたいと考えているところであります。既に実施した6事業者に対する復旧支援に係る経費については、森林環境譲与税を財源として充てておりますし、新たな補助制度の創設に係る財源についても、森林環境譲与税を充てることとして現在制度設計をしているところであります。

次に、2項目め、民生委員の担い手不足についての1点目、民生委員の充足率、再任率、平均年齢はどのお尋ねについてでございますが、このたびの民生委員の一斉改選での充足率は85.4%であり、再任率は58.8%、委員の平均年齢は65.7歳であります。

次に、2点目、改選に当たっての新たな対策、取組はどのお尋ねについてでございますが、今回新たな対策や取組は特に行っておりませんが、各地域区長会において民生委員の推薦依頼や現任の民生委員の方へ再任のお願いを行ったほか、推薦候補予定者に対し、民生委員の業務内容の説明を行うなど取組を実施してきたところであります。また、このたびの一斉改選で選出されなかった区域につきましては、引き続き区長、地区民生委員児童委員協議会と連携し、選出できるよう努めてまいります。

次に、3点目、民生委員の選出がされなかった区域にどのような影響が生じるのか、またその業

務はどのように補われるのかとのお尋ねについてでございますが、民生委員が選出されなかった区域の高齢者や障がい者、児童や妊産婦など支援が必要な方の見守りや相談の対応が難しくなる等の影響が生じてくることが考えられます。先ほど申し上げましたが、民生委員の選出がなかった区域の業務につきましては、その区域の所属する民生委員児童委員協議会や主任児童委員、区長などと連携しながら補完しているところであります。

次に、3項目め、火葬場の利用制限についての1点目、火葬場の利用制限の内容と感染状況による変更はとのお尋ねについてでございますが、本市では、火葬場における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、令和2年5月に火葬場利用に関して制限する事項を定めたところであります。利用制限の項目は4点あり、火葬場を利用される皆様及び葬儀関係事業者に協力をお願いしているところであります。利用制限の1点目といたしましては、ご遺族の参列及び火葬立会いは、最少人数として10人程度としていただくこと。2点目は、マスクの着用、手洗い、手指の消毒などによる感染予防対策をしていただくこと。3点目は、発熱のある方、体調の悪い方などは来場を控えていただくこと。4点目は、火葬場での飲食は禁止とさせていただきますこととあります。新型コロナウイルス感染症の感染者数は増加と減少を繰り返している状況であります。火葬場の利用制限の内容につきましては、感染状況等を注視し、必要に応じて見直しを行い、今後も適切な対応を図ってまいります。

次に、2点目、利用人数の制限緩和や撤廃の検討はとのお尋ねについてでございますが、火葬場の利用人数につきましては、待合室のスペースも限られており、市内外の様々な地域の皆様がお来場されることなどを踏まえ、感染リスクの低減を図ることから、最少人数として10人程度でのご参列をお願いしているものであります。新型コロナウイルスに対する社会の関わり方も徐々に変化をしてきているところではあります。本市といたしましては、感染防止対策を継続しつつ、利用人数の制限緩和や撤廃につきましては、今後の感染状況等を考慮しながら判断したいと考えているところであります。

次に、3点目、火葬場整備計画の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、火葬場の整備につきましては、現在、今後の人口動態の予測等に基づき、必要な火葬炉数や火葬場の箇所数、火葬場整備の候補地等について検討を行っているところであります。本市には、火葬場が3施設ありますが、3施設とも建築後30年以上が経過しており、施設や火葬炉設備の老朽化が進んでいる状況であります。火葬場の整備につきましては、今後の状況を見極めた上で一体的な整備を進める必要があると考えているところであり、公共施設マネジメントプログラムに基づき、課題を整理しながら今年度中に基本方針をお示ししたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

1項目めの森林作業道の災害復旧についてですが、答弁にもありましたように、森林環境譲与税

を活用して新たな作業道に対する補助事業を行うとの答弁でありましたので、前向きに検討するという内容でありますので、再質問用意してきたのですけれども、不要になりましたので、2点ほど確認させていただきたいと思います。

1点目ですが、今後の森林作業道の被害全容がつかめ、被害状況、被害総額の大きさによっては、補助事業に係る補助率と申しますか、そういうものに対して影響が出るのか、今段階で分かる範囲でお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在検討されている内容は、資材高騰というふうな形の中で、資材の部分については10分の10という形で考えております。今ほど議員からお話ありました、今後被害の状況が把握されてというふうなところについては、補正等に対応させていただければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） もう一点は、もう既に森林環境譲与税の使い道については一覽、国のホームページのほうに載っていますので、見られるのですけれども、今既に取り組んでいるところの自治体の状況を見ますと、多くが、何年何月の水害における被害に対して補助しますというつくりのものが多いのですけれども、今、市のほうで考えている作業道に対する補助制度というのは、特定の大きな災害に対するものだけなのか、それとも通常の維持管理の中でやる補修に対しても補助されるのか、その辺お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今考えておりますものにつきましては、通常のものを含めた形で今後発生するものも含めた形での対応を考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 想定してきた以上のご答弁いただきましたので、1項目めはこれで終わります。

2項目め、民生委員の担い手不足についてであります。民生委員の担い手不足、成り手の不足については、以前より全国的にも大きな問題となっております。また、今月は3年に1度の改選の年に当たり、担い手の確保、成り手不足については、大きくクローズアップされているものと思いますが、市長に伺います。市長会において民生委員の担い手不足等についての議論とか、あるいは県や国に対しての働きかけなどあったのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、国務大臣、それと県知事、地元の市町村長という形でご委嘱を申し上げる方でありまして。そうした意味において、平場の議論でいろいろな形でお話を、他の自治体においても非常にこれは悩ましい部分だということでお聞きをしております。これは、都市部であっ

ても、地方であっても同様の悩み、逆に言うと都市部のほうこそが厳しいというお話もいろいろと聞いております。そうした中で、では何が必要なのかということ。これは、やっぱりかなりの業務のデリケートさを持っているので、ある程度の専門的な知見を含めた、またそういった力のある方をお願いをしていかなければならない部分も、ある意味側面としてあるわけでありまして。それに見合うだけしっかりとしたフォロー体制が必要だという議論はさせていただいて、そのことは常に申し上げさせていただいているところであります。全国共通の課題として、これからもしっかりといろいろな場面を通じて意見の発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 福祉課長に伺います。木村課長、福祉課のほう、長く勤められていると思いますし、福祉のプロフェッショナルだと、エキスパートだと思いますけれども、多分今回の一斉改選というのは、福祉課に来られて3回目ぐらいになると思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） そのとおり3回目でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先ほどの市長答弁にありましたように、一斉改選を受けての民生委員の充足率85.4%というのは、これかなり低いように思いますし、3年間を通して、もし課長関わった中で今回の一斉改選の担い手の確保の問題についてはどのような感じを持ったか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 充足率85.4%、欠員の区域にしまして25の区域で欠員が生じております。この数につきましては、3回目ではありますが、この間そんなに大きな変動はございません。そんな中で、長年ずっと民生委員が不在の区域があります。その区域が一番私心配していますというか、一番懸念される状況です。というのは、民生委員がいないのに慣れてしまっているというか、いないことが当たり前のように受け止められているのが一番問題であると思っています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） すみません、一番大事なことというか、村上市の民生委員の方は、何区あって、何人の方が定員なのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 主任児童委員も含めまして、定数が178人でございます。そのうち25人欠員となっている状況です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 平均年齢が65.7歳というのは大変驚きました。今回一般質問するに当たって、全国的な数字見たのですけれども、61歳とか、そのぐらいだったと思うのですけれども、これにつ

いても、過去3回分と、数字とそんな変化ないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 村上市においてはそんなに大きな変化はございません。ただ、県内、新潟市を除きますが、県内の平均年齢でいきますと65.2歳、ほぼ、ほぼ同じではないかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 民生委員の方の成り手不足に対する対応策として、都道府県、政令市、中核市においては年齢についての制限に対する緩和ができるようになっていると思いますが、新潟県の場合はそのような動きはされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 民生委員につきまして、一応65歳という年齢ありますが、増減ありますが、それにかかわらず元気で活動できる方であれば、70歳であつてもうちのほうは推薦をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 市独自で決められるということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 年齢制限というか、決めは市独自で決めているわけではありません。本当にその方の健康状態等お聞きしながら、十分活動できる方であれば推薦をしているという状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 対策のもう一つとして協力員制度というのがあるそうなのですが、村上市においては、どのような動き、検討されているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 協力員制度につきまして、以前ちょっと調査したことはあるのですが、民生委員そのものがない段階で協力員というのを配置するのがちょっと難しい、民生委員も選べないと言ったらちょっと語弊ありますが、選ばれないところに協力員を選ぶというのもまたいろいろ問題ありますし、報酬の面ですとか、守秘義務の問題もありますので、ちょっとすぐに取りかかれる状態ではありません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 協力員制度については、今回調べたのですが、民生委員の方がいるところで、例えば補助し合う方、つまり2人1組で民生委員の業務を行うような制度と理解したのですが、今の課長の答弁だとちょっと違うのかなと思ったのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。



○福祉課長（木村静子君） 協力員につきましては、それぞれの自治体でどういう業務をしていただくかというのを決めるものですので、いろんな考え方があってと思います。ある自治体では、協力員が次の民生委員になるみたいな形でやっているところもありますし、大きな町内集落であれば、お互いに協力しながら受け持つというふうなやり方をしているところもあります。様々でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 一斉改選に当たっては、民生委員の方の候補者を選んでもらう、その業務が町内集落の区長さんのところへ行っていると思います。話を伺うと、1年前ぐらいにそういう話があって準備進めてきたけれども、それもなかなか大変。結局民生委員の方が見つからなければ、中には区長さん自身が民生委員推薦候補者になったり、あるいは区長さんの身内の方、ご家族がなっているパターンもあるようですけれども、そのことについて特に担当課のほうから意見というか、指導みたいな、方向性みたいな、その辺のところはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 区長さんをお願いして推薦いただくのですけれども、見つからないという事で、区長さん自らなられるところもあります。これについては、特にうちのほうからそれは駄目ですとかというようなことは言っておりませんし、ご家族の方、ご夫婦でどちらかが民生委員、どちらか区長というところもありますが、それについても特に制限等は設けてありません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 平成29年の厚生労働省の調査によりますと、民生委員のうち約3分の1の民生委員の方が1期3年で辞めているそうです。このような現状に対して、その理由として、住民の理解のなさや行政や専門職との連携不足が影響しているのではないかという指摘が多く聞かれるところであります。福祉課長さん、このような指摘についてどのように感じられますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 民生委員さんと行政との協力関係につきましては、常々、何か困ったことがあったら福祉課のほうに相談していただきたい。それから、支所管内につきましては、支所のほうで民生委員の困り事につきまして相談を受けております。民生委員さん1人で抱え込まないよという事で常々お話をしていますので、村上市においては協力体制は整っていると思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今の、なかなか民生委員の方が続かない理由として、住民の理解の不足とか、あとは行政や専門職との連携不足というのを挙げたのですけれども、裏を返せばこれが民生委員の担い手確保のための一つのヒントになると思うのです。ですので、今なかなか難しい問題で、なかなか長い時間かかっても解決できるものではないと思いますけれども、こういうところに力を入れることによって、少しでも民生委員の成り手不足に対応できるのかなと感じたのですけれども、そ

の辺のところ課長さん、どう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 民生委員の成り手不足解消するために、今ほどおっしゃられました、それぞれの機関との連携、それも大事であります。それと、もう一つ、住民向けに、民生委員ってこういう活動をしていますというのを広くPRすることも大事だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） この項目の最後にしますけれども、市長に伺います。行政のバックアップ大変大事だと思いますが、今後の取組について市長のお考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 民生委員・児童委員の役割は非常に重要だと思います。所管するエリアの全ての人員の方に対して対応するというよりは、より支援が必要な方々をそこで見つけ出してというか、そういう方々に対する支援をしっかりと届けていく。その際には今福祉課長答弁申し上げましたとおり、行政の各サービスと連携しながらしっかりと届けていく、こういうふうな関わりを持っていただく方なのだろうなというふうに思っているわけでありまして。そうしたときに、その方々が、では、なられる方はどういうふうな心持ちでなられていらっしゃるのかなということ考えたときに、やっぱり共助の部分というのですか、そういったところの意識づけというのが非常に重要だなというふうに思っております。それを導き出すために行政としてどういうフォローアップができるのかということところは、しっかりとやっていくべきだろうというふうに思っています。いずれにしましても、いろいろな形でエリア全体として区の数としては274あるわけでありまして、そのうちの178の定数でありますので、連携をしながらやれるという仕組みも当然あるわけでありまして、その辺のところをいろいろと工夫をしながら全体的に網羅できるような形、これを目指してやっていく、そのために必要な行政の支援は行っていくということだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

それでは、3項目め、火葬場の利用制限についてであります。先月下旬に親戚の方が亡くなり、家族葬による葬儀だったのですが、私自身コロナ禍になって初めての葬儀となり、コロナ禍において初めて火葬場を利用しました。その中で感じたことが、利用制限についてちょっとかなり厳しいのかなという印象を持ったので、今回この一般質問に上げさせていただいたところでありまして。まず初めに、コロナ対策に対しての国の示す方針変更によって、全国的には、そう多くはないかもしれませんが、利用制限の緩和や利用制限の撤廃されている自治体があるようですけれども、村上市においては例えば先ほど市長答弁にあったように、感染状況を見ながら制限をしていくという説明だったと思うのですが、1年目から見ると火葬場の利用制限については変更なりはあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） この取扱いについては当初から変更はしていません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 利用制限の指針の中には、例えば、どういう段階になったら利用制限の撤廃というのは、指針というのを示されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 指針の中では、どういう状態になったら緩和するかというふうなことは特に取り決めてはございません。市長の答弁にも申しましたとおり、現在感染者数が拡大、減少を繰り返している状況でございますが、専門的な知見、社会情勢、他市の取組なども踏まえながら判断をしてみたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 火葬場の持つ性格、役割から言えば、厳しい利用制限も仕方ないのかなと理解しました。

それで、次に、公共施設マネジメントプログラムについて伺います。昨日この件について質問を譲っていただいた本間議員にこの場を借りて感謝申し上げます。令和3年度から令和4年度にかけて火葬場整備計画が策定され、それをもって火葬場の今後の方針決定とすると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 現在マネジメントプログラムのスケジュールに基づきまして、庁内検討委員会において火葬場の基本方針について検討しているところでございます。その内容につきましては今年度中にお示しをしたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 方針、例えばこれまでの議会等の質疑の中でも、大規模改修を行った上で続けて使用していくパターンと、新たにまとめて1つにするパターンとか、幾つかあると思うのですが、全体的に見ればおおよその方向性は大体何となく感じるのですけれども、一番今関心のあるのは、逆に言えばスケジュールだと思うのですけれども、今年度中に示される整備計画の基本計画の中にそのスケジュールというものは示されるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 現在検討しておりますのは、今後必要となる火葬炉数でありますとか、整備する火葬場の妥当な箇所数、そして整備する場所に関しての要件、考え方、そして整備までのスケジュール、こういったことを検討しておりますので、今まだ検討している最中でございますが、まとめ次第お示しをしたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） たしか平成30年度に庁内検討委員会が設置されて、それで今年で令和4年です。かなり公共施設マネジメントプログラムによって、火葬場だけでなくほかの公共施設と一緒に検討しましょうということになりましたので、時間かかっているのかなとは思いますが、今後基本計画作成されましたら、やはり施設の状況から見れば一刻も早い整備を望みますけれども、おおよその実際整備されるのは相当後になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） そのスケジュールも含めて現在検討しておるところでございますので、調べてから公表させていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今年度中に整備計画が策定され、方針が決定されるということでありますので、もうしばらく楽しみにして待っておりますので、素晴らしい整備計画、よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私から、庁内検討委員会の委員長を仰せつかっております。今ほど環境課長が答弁申し上げましたように、今年度末までには方針を出すべく議論をしているという最中でございます。公共施設マネジメントプログラムに基づいてということになっておりますけれども、先般の本間議員のご質問にもありましたけれども、利用者のご意見を十分に拝聴してというのが、一般的な公共施設においてはそうなのですけれども、この火葬場においてはいずれ利用するということはあるけれども、今利用者を特定して、ここがどうですかとかというふうな広く意見を求めるような性格の施設ではないという、ちょっと特殊性があるのではないかなというふうに思っております。ですので、皆様方にもお示しする段階までは慎重なやはり検討が必要なのだろうということでございますので、そういった意味でのご理解をいただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今年度中、令和4年度残り少ないので、もうしばらく様子を、推移を見守りたいと思います。よろしくお願いします。

これで私の一般質問終わります。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 先ほどの民生委員の年齢制限につきまして私間違っておりましたので、正しく訂正させていただきたいと思っております。民生委員の年齢につきましては75歳未満、主任児童委員につきましては55歳ということですので、すみません、訂正して申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、12日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 2時42分 散 会